

船舶事故調査報告書

平成30年7月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成30年3月11日 10時03分ごろ
発生場所	北海道 <small>とまこまい</small> 苫小牧市苫小牧港 苫小牧港西防波堤灯台から真方位006° 1.1海里付近 （概位 北緯42° 38.3′ 東経141° 37.3′）
事故の概要	自動車運搬船ふがく丸は、着岸作業中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	平成30年4月12日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	自動車運搬船 ふがく丸、11,573トン 134440、株式会社フジトランスコーポレーション、鹿児島船 舶株式会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海） 機関長、二級（機関）
負傷者	なし
損傷	本船 右舷船尾部外板に凹損 岸壁 防舷材及びコンクリートに擦過傷等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか12人が乗り組み、完成車等を積載し、平成30年3月9日21時10分ごろ苫小牧港に向けて愛知県名古屋港を出港した。</p> <p>本船は、約6ノットの対地速力とし、入船左舷着けの予定で、苫小牧港西ふ頭3号岸壁に向けて着岸作業中、船長が、同ふ頭1号岸壁付近で操縦ハンドルを後進としたが、主機が後進に始動せず、その後、3回後進を試みたものの始動できなかったため、右錨を投錨し、バウ及びスターンスラストを使用して右回頭を行い、岸壁への衝突を避けようとしたものの、左舷船尾部が同3号岸壁を通過した後、11日10時03分ごろ右舷船尾部が同3号岸壁に衝突した。</p> <p>本船は、機関整備業者が主機の点検を行ったところ、始動空気管制器（主機を始動する際、始動空気（圧縮空気）を送るシリンダを決める装置）のピストン弁の一部に曲がりが生じており、同ピストン弁が作動しなかったため、始動空気がシリンダ内に入らず、主機が後進に始動しなかったことが判明した。</p>
分析	本船は、苫小牧港で着岸作業中、始動空気管制器のピストン弁の一部に曲がりが生じていたことから、主機が後進に始動せず、同港西ふ頭3号岸壁に衝突したものと考えられるが、始動空気管制器のピスト

	ン弁に曲がりが生じた状況については、明らかにすることができなかった。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、苫小牧港で着岸作業中、始動空気管制器のピストン弁の一部に曲がりが生じていたため、主機が後進に始動せず、同港西ふ頭3号岸壁に衝突したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始動空気管制器の開放整備を年に1回行うなど、定期的に整備を行うこと。</li> <li>・ 着岸作業前、主機の後進始動テストを行うこと。</li> </ul>